

1. 背景と目的

国営昭和記念公園は、昭和天皇御在位五十年記念事業の一環として、昭和54年11月の閣議決定に基づき、国が設置・管理している都市公園です。本公園は米軍立川基地跡地の一部を対象として、豊かな緑につつまれた広い公共空間と文化的内容を備えた公園とすることを掲げ、整備・管理運営を進めてきました。

一方、開園から40年が経過し、夏季の主要施設であるプールをはじめ施設の老朽化が進行するとともに、公園に隣接し、永く留保地とされてきた立川基地跡地昭島地区では、近年、土地区画整理事業が完了して新たなまちづくりが進められるなど、本公園を取り巻く状況が大きく変化しています。

本方針は、このような喫緊の課題が顕在化してきた本公園の昭島口周辺エリアについて、これまでの基本理念等を引き続き守りながら、本公園の魅力やサービス水準の更なる向上を図ることを目的として、官民連携による効果的・効率的な整備・管理運営を進めるにあたっての基本的な考え方を示すものとしてとりまとめたものです。

2. 本公園の概要 ～これからも守っていく考え方～

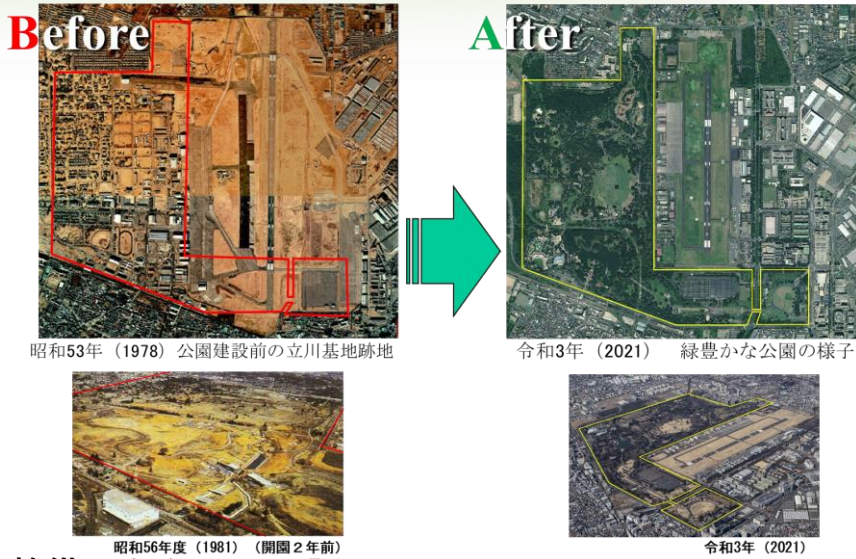
公園の基本理念

天皇陛下御在位五十年記念事業の一環として、国は首都近郊に記念公園を建設し、これを永く後世に伝えることとした。この公園は「緑の回復と人間性の向上」をテーマに豊かな緑につつまれた広い公共空間と文化的内容を備えたものとし、現在及び将来を担う国民が自然的環境の中で健全な心身を育み、英知を養う場とするものとする。

「緑の回復と人間性の向上」

本公園の緑

- 本公園の緑（樹木）は、公園建設前の立川基地跡地に生育していた既存樹木約1万9千本の樹木のうち、約6千本を活用するとともに、多くの市民の方々による植樹や林床整備、武蔵野の景観の再生のための活動等により創出してきました。
- 開園から40年が経過し、現在では緑豊かな公園として、「緑の回復」を実現しています。



3. 昭島口周辺エリア再整備にあたっての課題

立川基地跡地昭島地区のまちづくりの進展



残堀川調節池の移転



調節池の頃の様子（H30年に公園に返還）



調節池跡地

プールの老朽化



流水プール排水溝より錆が多数流出

老朽化のため休止中
今後、解体・撤去を予定

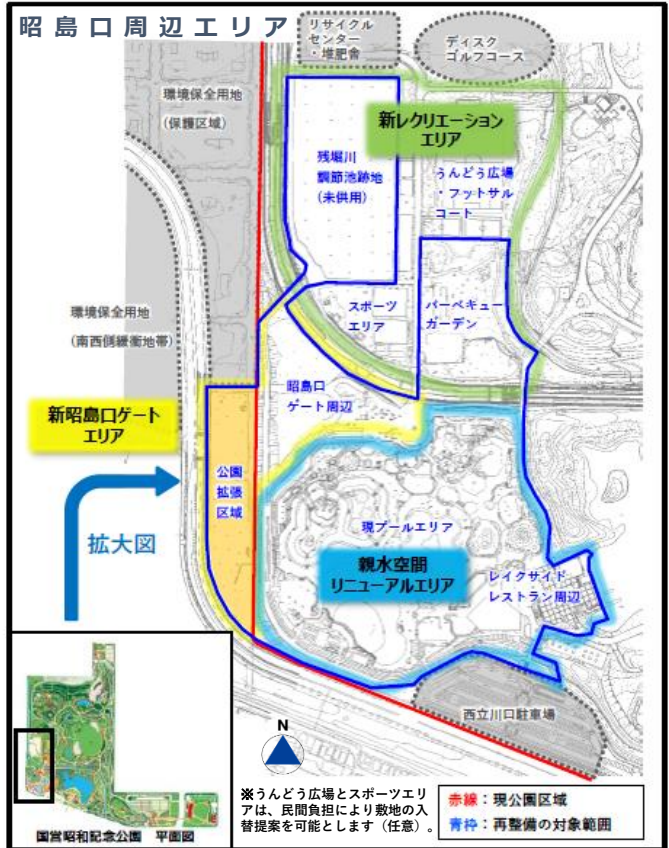
4. 再整備方針

再整備の全体コンセプト

①基本理念の継承	● 本公園の基本理念を継承し、「水のゾーン」や「広場ゾーン」の特色を踏まえたものとする。 ● 緑豊かな環境の形成を目指し、統一感のあるデザインを採用し、周辺環境と調和した景観に配慮する。
②既存樹木の保存・管理	● 園内の既存樹木は現地保存・管理を原則とし、やむを得ない場合は、移植や新規の代替植栽を検討する。 ● 本公園のシンボルとなる景観木や並木など重要な樹木は特にその生育環境に支障が生じないように留意するとともに、良好な景観形成のための樹木育成の観点から適切な維持管理を実施する。
③多様な利用者層への配慮	● 近年の本公園の利用状況を踏まえつつ、新たな利用者層を拡大し、現在の利用者層を含めた全ての公園利用者の満足度の向上に資するものとする。 ● 本公園の緑や自然環境との触れ合いを通じた様々な世代の教育、学びの場となるものとする。 ● インバウンド需要に対応し、訪日観光客を受け入れる地域の拠点として受入環境を整える。
④公園全体の魅力向上と波及効果	● 公園全体の一体性や回遊性を高め、公園の魅力向上を図る。 ● デジタル技術を活用し公園利用者の利便性の向上、管理運営の効率化や安全安心の確保を推進する。 ● 自然環境が有する多様な機能を活用したグリーンインフラの取組（ハード・ソフト）を推進する。 ● 再生可能エネルギーの利用、環境負荷の低減及びエネルギー効率の高い利用などを推進する。
⑤民間活力による整備・管理	● 民間事業者の資金やノウハウ、創意工夫を最大限活かし、公園全体のサービス水準の向上を図るとともに、国の財政負担の低減や平準化を図る。

再整備の範囲

再整備の範囲は、公園区域に編入した公園拡張区域及び現在の昭島口ゲート周辺を含む「新昭島口ゲートエリア」、残堀川調節池跡地及びバーベキューガーデンを含む「新レクリエーションエリア」、現プールエリア及びレイクサイドレストラン周辺を含む「親水空間リニューアルエリア」の3エリアとします。



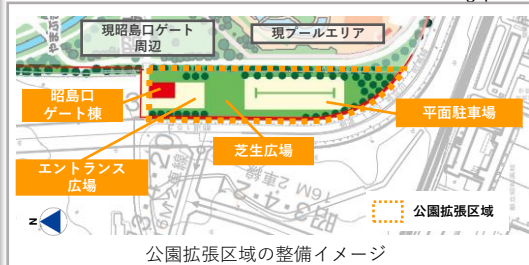
再整備の進め方

再整備にあたり、新レクリエーションエリア及び親水空間リニューアルエリアにおける新たな収益施設から得られる収益を公園整備に還元するため、都市公園法に基づく公募設置管理制度（Park-PFI）を活用する予定です。今後、令和10年代早期の全面供用を目指して、上記エリア全体の事業を行っていただく事業者を公募するための手続きを進めてまいります。

各エリアの再整備の方向性

昭島市側に向けた新しい玄関口として周辺地域の活性化にもつながるものとするとともに、整備にあたっては、既存のイチョウ並木を活かすなど園内の緑の連続性を確保し、また、災害時の避難場所等としての機能に留意した広場空間等を有するものとする。

新昭島口ゲートエリア



公園ゲートの事例
Singapore Zoo（シンガポール）

イチョウ並木が美しい
現昭島口ゲート周辺

南西側の公園拡張区域は、新たな玄関口となる昭島口ゲート棟やエントランス広場、駐車場及び芝生広場を整備し、昭島市側からのゲートの視認性、利便性の向上、ゲートから園内への動線や緑の連続性を確保する。

新レクリエーションエリア

広大な広場空間を活かし民間活力による多様なレクリエーション機能の創出と更なる賑わいの形成を図るとともに、広場ゾーンの景観を特徴づける樹木を活かした空間形成、災害時の広域避難場所として柔軟に活用できる多目的な広場空間も確保する。施設配置や管理運営においては、本エリアの隣接地に生息する希少猛禽類の保護・共生に配慮する。



広場空間の事例
イケ・サンパーク（東京都豊島区）



多目的広場のイメージ

親水空間リニューアルエリア

夏季の主要施設として親しまれてきた特性や水のゾーンとしての位置づけを継承し、これまでの利用者層に配慮しながら、夏の新たなシンボルとして、民間活力による子ども達やファミリー層が安心して楽しめる親水施設など、通年利用が可能な親水空間とする。



親水空間の事例
アンドレ・シトロエン公園（フランス）



親水空間のイメージ

■既存樹木の保存・管理について

本公園の景観を特徴づけるイチョウ並木やシンボルツリーは、保存・管理します。

